

行政法基礎講座

研修の目的とねらい

熟練度・経験度目安

★☆☆☆☆

行政法の基本知識を身につけ、業務に役立てる。

- 行政法の基本を学びます。
- 自治体での日常業務における「行政指導」や「行政処分」について学びます。
- 「行政法講座」と併せて受講することで、より理解を深めることができます。

配信 期日	令和8年10月1日(木) ～ 令和8年10月30日(金) までの1か月間		
会場	動画共有サイトを使用したオンデマンド研修	講師	(株)ぎょうせい 弁護士
対象	一般職員 行政法に関する基本を学びたい といった方	計画 人員	45人

研修の概要

当講座では、行政法の基礎的な部分を学びます。当講座を受講した後に、別に実施する「行政法講座」を受講いただくと、行政実例や判例を交えながら、より実務的な内容を学べ、職務遂行能力の向上を図ることができます。

☆当研修は動画共有サイトを使用したオンデマンド研修です。

タイムスケジュール

動画視聴	行政法基礎 (合計 約6時間)
------	--------------------

※計画内容は、講師との打合せ等により、若干変更となる場合がありますので、予め御留意ください。

受講者の声

- ・ 具体例や判例を用いて説明して下さったので、内容がイメージしやすかったです。
- ・ 噛み砕いて分かりやすく説明していただいたため、理解しやすかったです。

■茨城県自治研修所 研修課

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階
TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031
E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp
HP <http://www.ibaraki-jichiken.jp>

■交通アクセス

- ・ 水戸駅南口から徒歩約10分
 - ・ 車でお越しの際は、水戸赤十字病院そばの研修生用駐車場(水戸市三の丸3丁目9番地)をご利用ください。(徒歩約10分)
- 合同庁舎正面の駐車場は駐車できません。



駐車場地図